

第6回南部町立小学校適正規模等検討委員会 議事録

- ◇ 日 時 平成27年7月28日(火) 午後7時00分開会
午後9時10分閉会
- ◇ 場 所 南部町役場分庁舎第201会議室
- ◇ 出席者 尾山幹雄委員長 若林一明副委員長 深澤謙治委員 山本純司委員 遠藤友佳子委員 森田和人委員 遠藤優一委員 佐野よし子委員 志村勝也委員 萩原敬委員 山本泰輝委員 国友昭伸委員 望月幸司委員 佐野 久委員
渡辺拓雄教育長 青木司学校教育課長 遠藤 賢主幹 若林将基主幹
- ◇ 欠席者 木内利明委員

[第6回検討委員会開会]

- ・開会あいさつ 教育長
- ・委員長あいさつ 委員長

① 町立小学校の適正規模・適正配置の基本的な考え方と具体的な方策について

◇ 事務局：

第5回会議では、町立小学校の適正規模・適正配置の基本的な考え方と具体的な方策について資料により説明した。会議の最後に、基本的な考え方と具体的な方策は資料で提案された方向に進むことで良いかとの委員長の問いに対し、委員から異議はなかった。委員には資料を持ち帰り字句の訂正、言い回しの修正を確認していただくことになった。事務局で朱書き修正したものの事前に委員には郵送した。

その後、資料に基づき前回からの修正箇所について説明した。

◇ 質 疑

委員長) 今回は順番に全員の委員から意見を聞きたい。

委 員) 前回の第5回会議で土台となる資料が提出されたが、この段階まで既に議論が進んでいたのかと疑問があったので、今までの議事録を読み直した。あらためて考えてみると第4回会議において、町内の小学校全体のことでなく、まず富河小と万沢小のことについて考えることが焦点化され、富河小と万沢小を統合するか否かを検討することになった。そのような状況に関わらず前回会議の資料は統合する方向になっており、そのためにここまで話し合いが進んでいるのかと自分の中で整理できないことがある一方、たたき台のひとつとして検討委員会では結論を導きだすことで良いのだろうという思いもある。

資料1ページの1(2)整合性を「図る」と修正した。その項目内の「前検討委員会の・・・踏襲すべきと考えた」の「踏襲すべき」の言い回しも気になる。感覚的には重視することも踏襲することも考えていなかった。

7ページに「ふるさと教育の推進」の項目が前回会議の意見に基づき追加されたが、ここ掲載すべきものなのかと思う。その大切さはわかるが、この答申書に掲載すべき項目であるか。

委員長) 私も当初は統合にも存続にも偏ってはいなかったが、アンケート結果により考え方が変わってきた。2点目の整合性の問題ですが、前回の答申に基づき平成21年9月に行った地

域説明会で説明したことを反故することはできない。教育委員会の方針として、「Aグループは万沢小学校と富河小学校であり、平成25年度以降さらに児童の減少が予想される場合は両校で統廃合を推進することが望ましい」と説明したことを無視できない。3点目のふるさと教育の推進ですが、統合によって子供たちが地域から学ぶ機会が少なくなるのではないかという危惧がある。総合計画においてもこの点は重要視した経過がある。

委員) 統合によって懸念されることがアンケートにあったので、これらは十分配慮すべき事項であると思う。町の児童生徒たちが南部町の地域を意識せず、知らずに出て行ってしまふことを懸念している。特に小学校は調べ学習がカリキュラムにあるので、何らかの形で残していきたい。

委員長) この項目については、文科省の手引書からの抜粋である。

委員) 町の教育構想や教育方針がある中で、ふるさと教育のみを記述するのはどうかと思う。もしこの答申に盛り込むのであれば、もっと広範に町の教育をどうするかなどを入れなければならない。しかしそこまで広範になってしまつて良いのかとも思う。

委員) 6ページの具体的方策については、統合年度を入れるなどもっと具体的にした方が良いのではないか。

委員長) 8ページの(5)その他に「具体的な手順や手法及びその時期等に関しては教育委員会において適切な設定をされたい」とあり、その点は教育委員会に委ねるということで良いのではないか。

委員) ふるさと教育の推進についてですが、この検討委員会では結論を出すだけでなく、この場で協議、検討し、懸念した事項は伝えていくスタンスが良いと思う。

委員) 児童館について、小学校が統合しても児童館は残してほしい。特に万沢、富河の児童館は、睦合などに比べ卓球台や将棋、オセロなどいろいろな遊び道具が充実しており児童たちが有効に活用している。夏休み中、自転車で行ける事も良い事だと思う。これらの要望も入れて欲しい。

委員長) 児童館の件は、町に対する要望ということにします。

委員) 前回、前々回欠席した。協議が進み答申書が出来上がっていることに驚いている。前回H20の答申との整合性を図ると言われたが、前回の答申に、統合を推進する状況は、「平成25年度以降さらに児童の減少が予想される場合」とされており、現状の児童数はそれほど変わらず、該当しないのではないかと思う。前回の答申は答申として、環境が変われば、あらためて答申を作れば良いのではないかと思う。自分の思いとしては、本町の場合は適正規模・適正配置は国・県の基準には適合しないので、この基準を使ってなんとなく統合を考えているよう見受けられる。児童が何人いれば適正規模・適正配置になるのかわからない。ならば、児童がいる限りは学校を残すべきだと思う。6月17日付の山梨日日新聞の記事に、熊本県多良木町において児童が1人引っ越してきたために休校していた小学校を7年ぶりに開校したとあったが、私はストレートに感動した。人口は1万人の町で、70世帯、130人が居住している地域であり、かつて中学校が統合してなくなったことにより過疎化に拍車がかかった。多良木町長は若い人を呼び込み地域を活性化するには学校は最低限必要なインフラであると述べている。本町にあてはめてみると、万沢は小学校がなくなると一層過疎化が進行してしまう。万沢地区はまとまっていて教育に対しても熱心な地区である。子供たちの面倒を保護者が地域ぐるみでみている地域であると感じていた。私とすれば、児童がいる限り小学校は残してもらいたい。多良木町の児童の母が話していたが、

「集団のなかで感じる孤独のほうが、子供にとってはつらいことだと思う」と話された。地域のいろいろな学校があってそれぞれの学校の特性を活かしながら町全体で子供を育てて行くという考えも必要である。競争は中学生になってからでも遅くなく、小学生の頃は地域で面倒を見て行くということで良いのではないかと思う。

委員) 一年間議論してきて非常に難しく感じた。今日の資料は今までの検討したことが十分含まれていてこの方向で良いと思う。

委員) 地方創生まち・ひと・しごと会議の委員にもなっているが、人の流れを考えた時に学校は一つのインフラであり、その点から学校は無いよりあった方が良くと思う。しかし、万沢地区の保護者からすれば、多くの子供のなかで教育を受けさせたいという意見も聞く。今後は保育所で行っている交流保育などを小学校でも実施し、統合は少し先送りするという方法もあるのではないか。それでも、少子化に歯止めがかからなければ統合するという事とどうか。

資料において1ページ(3)で規模の大小によるメリット・デメリットに判断の基準を据えた議論は避けるとあるが、3ページ(2)小規模校・過小規模校の課題には、主にデメリットが書かれていて、双方に整合性があるか疑問である。

委員) 議会で仁木町、長沼町に研修へ行ってきた。仁木町では平成26年度に中学校が統合し、小学校の統合は中学校の状況を確認しながら行うことにしている。南部中も統合から4年が経過しメリット・デメリットがわかった。色々な意見をお持ちの委員もいるが、検討委員会ではこれまで協議してきたことをひとつの形にまとめなければならない。そのなかでは、やはりアンケート調査結果のウエイトは大きいと思う。また、放課後児童保育や児童館の件についても、主管課は子育て支援課であると思うが、児童が通所することもから学校教育課でも関わっていただきたい。

委員) 前回から出席したのがメリット・デメリットの検討など、いろいろな議論が行われて現在に至っていることがわかった。また、アンケート結果を重視して、今回の資料にある具体的方策が示されたこともわかった。検討委員会としての答申は、今回示された方策に進むことで良いと私は思う。なお、教育委員会では地域住民や保護者に十分説明し、理解を得てもらいたいと思う。

委員) 検討委員会がはじまった時に財政面ではなく、純粋に子供たちのために検討するとして今まで協議をしてきたが、会議のたびに自分自身の考えも揺れた。そのなかで、やはりアンケート結果で統合を望む声が多かったことがウエイトを占めるのではないかと考える。また、万沢と富河保育所が統合した現状では、小学校を統合しないままにしておくことはできないと感じる。検討委員会として結論を出していくには、アンケートにより明らかになった地域住民の意向を反映しなければならないと思う。

委員) 前回、前々回と欠席した。送られてきた会議の資料を確認させてもらったが、アンケートがウエイトを占めることは承知している。ただし、6ページに万沢小は平成30年に欠学年が発生する見込みとあるが実際にそうなのか。今まで5件くらい万沢小の見学依頼があり案内した。それはすべて町外の方が子供を連れて見学に来られた。たいへん環境的に恵まれた学校であるという良い印象をもっていただき、住むところがあればすぐにでも来たいという回答をもらった。自分なりに検討した資料を先ほど委員長に渡した。万沢地区のアンケート調査において、統合した方が良いが48.8%、存続してほしいが31.7%であるが、存続してほしい割合のウエイトも大きいのではないかと思う。今年は児童が1人転校して

きて、来年も来たいという子供も2人いるので、もう少し統合までは時間を置きたいと思う。

委員) 個人的な思いは○委員と同様であるが、検討委員会の流れが方向づけられているということなので、その流れの中で考えていかなければならないと思う。前任校が統合を検討した経験から考えると、答申がでると教育委員会はその答申に基づいて動いていかなければならない。先ほど議論に出た統合年度を答申に入れてしまうと無理な進め方になってしまうことがあるので、統合年度は入れないでおくほうが良い。教育委員会は住民の意向を真摯に受け止めながら、弾力的に運用できような答申の仕方の方が良いと思う。そういう意味では答申は出来る限りシンプルにした方が良いと思う。○委員からふるさと教育の推進について意見があったが思いは同じである。もしそういうものを出すのであれば、答申とは別にして、本委員会としての要望で出す方法もある。例えば、ふるさと南部を心に刻む南部町教育の推進というようなことを掲げ、統合によって地域が衰退することに対する要望書を出すこともひとつの方法かなと思う。陵草小も45年前は100人もいたが、学校が無くなったとたんゼロになったしまった。統合するとしても町の発展に結び付くような方策を模索していくようなことが良い。

基本的な考え方の中で、(5)を追加し、「南部町の将来を見据え町の発展を考えた適正規模・適正配置の答申を心がけた」という一項を入れても良いのではないかな。総合計画を踏まえた統合の意義を掲載しても良いのではないかな。3ページに小規模校、過小規模校の課題が手引書を参考に掲載されているが、南部町がそのままあてはまるのか疑問である。南部町の実態ということで記載した方が良い。アについては、「教育的効果が下がる」をカットするか、「教育的効果が上げにくい面もある」に修正してほしい。カについては、現在は知識注入型の一斉指導による学習方法でなく、アクティブラーニングのような学び合いの学習指導になっているので削除してほしい。クの「近くなりすぎる」を「近くなりすぎることもある」に修正してほしい。その後の「このような状況では・・・」は全体的に見直して欲しい。現状において教職員が小規模のデメリットを補う方策を実施しているのは確かなので、この点は修正してほしい。

委員長) この点は事務局ではどのように考えているか。

事務局) この手引書に書かれている一般的な課題が、南部町で該当するか否かの資料は、第4回会議でご提示し、細部までは協議が及ばなかったが検討していただいた。今の委員の意見を踏まえ再度検討させてもらいたい。

委員長) 私の持っている資料に平成23年度峡南地区小規模学級経営研究会資料があり、万沢小教職員からあげられた課題がある。これを掲載しても良いのか。答申書はひとつの結論を導くために根拠を示し作成されている。

副委員長) 塩山に柳平分校という児童1人の学校があった。地域的に他校に通えない地域である。本町は合併以来、人口減少が続いており、児童の増加は見込めないだろう。その中では、アンケート結果を見て住民の意向を考えて、統合を進めるべきだと思う。

委員長) 今日、皆さまから意見をもらい、これからどのように結論を出していけば良いか。

委員) 結論から言うと、協議の中で統合の方向へ進むしかないのかなという感じはある。しかし、必ずしもそう思っていない委員もいると思う。前回会議で統合の方針での資料が提案されたが、もし統合しないという提案がなされたらどうなったかなと思う。そういうはっきりしない状況で統合する方針に向かって進んでいる。まずは時間をかけても統合するのかし

ないのかはつきりさせなければならない。そうしないと前に進まない。そういうあいまいな感じでいつも次回を迎えている。アンケートについても実施する段階でアンケート結果の数だけをもって統廃合の決定の資料にはならないのではないかという意見もあった。アンケート結果に対し誤認識している人がいるのも確かだという意見もでている。もちろん方針の方向はそうせざるを得ないと思うが、委員が納得感のない中で進めていくと教育委員会が地元の人たちに説明していく段階で、十分な納得が得られないのではないか。委員長自身も発言の内容が変わってきたことをどのように説明していくのか。アンケートの結果を検討した段階で、アンケート結果のみでは統廃合を決定することはできないという人が多いと委員長が発言していて、アンケート結果を重視するのであればその辺りの考え方の変化も説明もできなければいけないと思う。

事務局) 12月17日に第3回会議においてアンケート結果を説明した。第4回会議においてはH19に実施したアンケート結果との比較を説明した。アンケート結果のみで決定的にはならないが、検討する資料にはなる。

委員) 私自身もアンケート結果を見てから考えが変化していった。この検討委員会でそれらの変化をどう説明していくかが必要である。

事務局) これまでの会議ではアンケート結果のほか、メリット・デメリットについても十分協議していただいたと思うが、最終的には、前回会議でAグループである富河小と万沢小を重点化し検討していくことが決まったので、今後その結論を出すために他に何か必要な資料があれば言っていただきたい。第4回会議に提案した「意識調査の考察」資料は、アンケート結果だけでなく、それまでの協議内容を踏まえ、一石を投じる意味も含めて提案し、それによって委員から活発な意見をいただいた。

委員) 統合についての結論はどなたも当初は白紙だったと思う。それがアンケート結果によって統合を望んでいる声が多い事や保育所が既に統合していること的狀況では統合はやむを得ないという考えに至った。先ほど統合年度について言ったのはすでに保育所に通所する子供と親の負担を考えたからである。いままでの流れはそういう流れだ。ここでいまさら統合した方が良いかどうかとあらためて検討するのは、いままでの議論が何なのかということになる。

委員長) 第3回会議の段階では、私も充分にアンケートの内容を把握していなかった。だから、その後、アンケート結果を検証して今の考えに至っている。住民アンケート結果を無視できるか、尊重するか。

委員) 万沢地区のアンケート数も少ないのでは。

委員長) 再度アンケートをするべきか。

委員) その方が良いのでは。

委員長) 前回のアンケートの意見はどうなるのか。

副委員長) 再度、アンケートを取り直すことはない。

委員) 既にあるアンケート結果は尊重しなければならない。アンケートの結果は絶対ではないけれど、参考にしながら、その他の情報をも考慮しながら決定していくものである。

委員) アンケートの実施については、対象者、内容について十分検討した。この検討委員会でアンケートを取り直すことは認められない。

委員) 教育委員会が実施するならともかく、検討委員会で再度とる必要はない。

委員) 統合が良い方と存続を望んでいる方が委員のなかにいる。その摺合せができないために答

申まで進んでいない。この資料の一步前に戻って協議すべきではないか。

副委員長) 意見が割れていて、全員一致にするのは難しい状況である。

委員) 最後は多数決を取るならそれでもしかたない。私個人の意見は決まっているが、検討委員会ではっきりとして結論を出す必要があるのではないか。それがなかったと思う。

委員) 3月以前の議事録を読んだが、どこにもこの方向で行くと書かれていなかった。だから前回会議で意見を述べた。きちっとこれで行くということがないとモヤモヤしたなかで行ってしまう。

委員) 判断するには基準が必要でそのためにアンケートを行った。最終的に基準はアンケート結果であり、それを我々はどうか考えるかということである。それがアンケートに答えてくれた方への答えになる。それぞれの委員がその基準をもって判断していくと思う。自分の気持ちはアンケートの前後では変わらざるをえないと思う。それは、その数値による根拠は大きいということである。

委員) 白紙の状態からアンケートを取ることをこの場で決定した。その数値が出てきたのであるから尊重すべきである。

委員) 統合を望む結果が出た中で、万沢小と富河小を統合した方が良いのではと流れて行った。前回、万沢地区の調査数が少なかったこともあり、このアンケート結果を基に、もう一度アンケートを取ることもできるかなと思う。

委員) そのアンケートは答申を出した後に教育委員会が行えば良い。アンケート実施前は数値をそのまま読むのではないと言ったが、だけどもみんな数値を読む。その数値の読み方も人によって違う。そろそろ全員一致ができなければ、多数決でも決めて答申の中身を決めていくのが良い。

委員) アンケートは保護者全員が対象ですね。

事務局) そのとおり。

副委員長) 自分の思いにアンケート結果を照らし導き出す結論は委員それぞれである。どこかでまとめなければ先に進まない。私は前回までの全体の流れとしては、統合の流れにあるのかと思っていた。

委員) いろいろな意見はあるが、まとめていかなければならないので、次回には結論を出すという会議の進め方をしてほしい。

副委員長) 個人の意見は色々あるが、結論とは今日提案した方針でいくという事を確実に確認して、それを答申の主旨とすることで、そしてその他の事項を肉付けしていくということである。

委員) 私もこの場で確認したほうが良いと思う。

委員) アンケート実施する時に保育所の統合が決定していたので、その点も結果に影響しているのではないか。

事務局) 今日示した資料の考え方については、いままでの議論は積み重ねである。アンケート結果、メリット・デメリット等を検証して、それに対して委員の皆さんに協議していただいた。今までの6回の会議や視察によって、提案した資料の方針になっている。

委員) そのとおりで、アンケート結果が多かったからそうしましょうでなく、その他いろいろな情報を十分検討して、やはり統合の方が良いのかなという考えになっている。それとやはり、保育所の統合の問題が大きい。

委員) もし保育所の統合がわかっているアンケートに回答したのであれば、より現状を反映した結果になっている。

委員) 私たちが検討委員に委嘱されたのは平成 26 年 7 月で、保育所統合の答申が出たのは平成 26 年 10 月であった。委嘱された時は保育所の結論は出ていなかった。

委員長) 前回第 5 回の会議で、私が「最後に少なくとも方向としてはこの具体的方策で行くということで良いか。この内容については少なくとも 2 回は検討することにした(異議なし・意見なし)」と言っている。もう一度確認します。今日提案した方針に沿って答申を進めるということで良いか。(異議なし)

委員) 先ほど出た意見はどうなるか。

委員長) 寄せられた意見により文書の細かい修正は今後あるかも知れないが、この骨子でいくということに反対の方いますか (反対なし)

事務局) 方向がしっかり決まりました。次回はもう一度、細かい内容について検討していただきたい。

閉会あいさつ) 副委員長

再度、事務局から資料が送付されると思うが、この方針でやるという方向の中でより良い答申ができるように検討してほしい。

以 上